

平成31年 第1回定例会

平成31年 2月25日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

平成31年南信州広域連合議会第1回定例会

会 期

平成31年2月25日（月） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
2.25	月	開 会 平成31年2月25日（月曜日） 午前10時00分	
		日程第 1 会議成立宣言	8
		〃 第 2 議員辞職許可報告	8
		〃 第 3 議席の指定	8
		〃 第 4 会期の決定	8
		〃 第 5 議会運営委員の選任	9
		〃 第 6 議案説明者出席要請報告	10
		〃 第 7 会議録署名議員指名	10
		〃 第 8 広域連合長あいさつ	10
		〃 第 9 監査報告	17
		〃 第 10 選挙管理委員及び補充員の選挙	18
		〃 第 11 一般質問	19
		〃 第 12 議案審議（9件）	32
		議案即決	
		議案第1号から第9号まで	
		説明、質疑、討論及び採決	
		閉 会	60

付議議案及び議決結果一覧表

《条例案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第1号	南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	2月25日	2月25日	可決	32

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第2号	平成30年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案	2月25日	2月25日	可決	33
議案第3号	平成30年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算（第1号）案	2月25日	2月25日	可決	35
議案第4号	平成30年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案	2月25日	2月25日	可決	36
議案第5号	平成30年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）案	2月25日	2月25日	可決	38
議案第6号	平成31年度南信州広域連合一般会計予算（案）	2月25日	2月25日	可決	40
議案第7号	平成31年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）	2月25日	2月25日	可決	52
議案第8号	平成31年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）	2月25日	2月25日	可決	54
議案第9号	平成31年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）	2月25日	2月25日	可決	57

一般質問の質問事項

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	吉 川 秋 利	<p>1 コンベンション施設・アリーナについて</p> <p>(1) コンベンションの目指すものは何か。</p> <p>(2) 県議会議員や知事室などとの調整はどのように行われているか。</p> <p>(3) 「見たことのない（県内唯一の）施設を造るつもり」とはどういうことか。</p> <p>(4) アリーナの検討はどうなったか。</p> <p>2 リニア中央新幹線開業に向けて</p> <p>(1) スーパー・メガリージョンにおける、この地域の役割と恩恵は。</p> <p>3 日本版DMOについて</p> <p>(1) 昨年登録された日本版DMOの地域の「稼ぐ力」を引き出すということと、そのために何が必要か。</p>	19

平成31年第1回定例会

南信州広域連合議会会議録

平成31年2月25日

南信州広域連合事務局

議 員・事務局・説明員出席表

平成31年南信州広域連合議会第1回定例会会議録

平成31年2月25日（月曜日）

午前10時 00分 開議

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議員辞職許可報告
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会期の決定
- 第 5 議会運営委員の選任
- 第 6 議案説明者出席要請報告
- 第 7 会議録署名議員指名
- 第 8 広域連合長挨拶
- 第 9 監査報告
- 第 10 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 第 11 一般質問
- 第 12 議案審議（9件）

議案即決

議案第1号から9号まで

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 33名

（別表のとおり）

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

○事務局 携帯電話等は音が出ませんよう電源をお切りいただきますか、マナーモード等に設定をお願いいたします。

日程第1 会議成立宣言

○議長（清水 勇君） おはようございます。ただいまから、平成31年度南信州広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は、33名であります。よって、本日の会議は成立いたしております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第2 議員辞職許可報告

○議長（清水 勇君） 初めに、議員辞職の許可について報告いたします。

阿智村の高坂和男議員、熊谷義文議員から11月30日付、松川町の坂本勇治議員、熊谷宗明議員、森谷岩夫議員から12月4日付で議員辞職願が提出され、それぞれ同日付で許可をいたしましたので、南信州広域連合議会会議規則第128条第2項の規定により報告をいたします。

日程第3 議席の指定

○議長（清水 勇君） 次に、議席の指定を行います。

阿智村及び松川町におきまして、広域連合の議会の議員の変更がありました。よって、議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

加藤書記長。

○書記長（加藤博文君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

12番熊谷義文議員、13番吉田哲也議員、19番黒澤哲郎議員、20番坂本勇治議員、21番米山俊孝議員、以上でございます。

○議長（清水 勇君） ただいま、朗読いたしましたとおり指定いたします。

次の日程に進みます。

日程第4 会期の決定

○議長（清水 勇君） 次に会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び日程につきましては、事前に議会運営委員会を開催いたし、協議を願っていますので、その結果について御報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、永井一英君。

○議会運営委員会委員長（永井一英君） おはようございます。2月6日に開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今定例会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたします。本日、上程される案件は、条例案件1件、予算案件8件であり、即決議案といたしました。

以上であります。

○議長（清水 勇君） ただいまの報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） お諮りいたします。

今定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日とし、お手元に配付いたしてあります日程表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第5 議会運営委員の選任

○議長（清水 勇君） 現在、議員辞職に伴い議会運営委員が2人欠けておりますので、後任者が選任されるまでの間は、南信州広域連合議会委員会条例第2条第2項の規定のより、議長が指名した議員が委員となっております。

したがって、同条例第3条第1項の規定により、議会運営委員の選任を行います。委員の指名を事務局をして朗読いたさせます。

加藤書記長。

○書記長（加藤博文君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

12番熊谷義文議員、21番米山俊孝議員。

以上でございます。

○議長（清水 勇君） お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、議会運営委員に指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清水 勇君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、熊谷義文君、米山俊孝君を南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議会運営委員会の副委員長を選任するため、本会議を暫時休憩といたします。

(休憩)

○議長(清水 勇君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、副委員長が選任されましたので、事務局をして報告いたさせます。

加藤書記長。

○書記長(加藤博文君) 御報告させていただきます。

議会運営委員会副委員長に、宮下浩二委員が選任されました。

以上です。

○議長(清水 勇君) それでは、次の日程に進みます。

日程第6 議案説明者出席要請報告

○議長(清水 勇君) 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第7 会議録署名議員指名

○議長(清水 勇君) 会議録署名議員に米山俊孝君、熊谷泰人君を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第8 広域連合長あいさつ

○議長(清水 勇君) ここで、広域連合長の挨拶を願うことにいたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長(牧野光朗君) おはようございます。

一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日、ここに平成31年南信州広域連合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙にもかかわらず御出席をいただき、広域連合の条例改正及び平成31年度予算案等の重要案件につきまして御審議をいただきますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

産業振興と人材育成の拠点エス・バードにつきましては、施設も大方完成し、1月4日には開所式典を挙げる事ができました。当日は、お寒い中にもかかわらず、来賓として、南信州地域振興局土屋局長、信州大学工学部天野学部長、地元座光寺地域自治会福田自治会長、広域連合議会清水議長に御臨席をいただき、また、100名を超えます関係者に御列席をいただく中で、盛大にメインエントランス前の看板の除幕を行う事ができました。リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据え、拠点への期待が大きいと感じたところであります。

今後は、航空機産業を初めとした飯田下伊那地域の産業の高度化、高付加価値化を実現する核となるよう、また、未来に羽ばたく人と技術を育てる拠点となりますよう、この施設が大いに活用されるようしっかりと発信してまいりたいと存じます。

次に、当面する課題、その対応につきまして申し上げます。

初めに、リニア中央新幹線建設工事とその関連事業などについて申し上げます。

先月、1月15日には、リニア中央新幹線事業にかかる関係市町村長とJR東海との意見交換会が開催され、達成度や工事用車両の運行、環境保全対策といった事項への対応、現地体制強化と関係機関との連携強化、観光振興への協力などについて意見交換がなされました。

その場におきまして、JR東海宇野副社長から、「県内での発生土の活用先の確保が十分でなく、県や各市町村からは、新たな候補地の情報提供や候補地の確定といったプロセスに引き続きバックアップをお願いしたい。」との御挨拶がありました。

リニア開業に向けた着実な事業進捗をはかっていく上で、発生土活用先の早期の決定については、早急に解決していかなければならない課題であり、地域振興に向けた新たな着想や、関係地域への十分な理解を得るための万全な造成計画の提示と丁寧な説明が必要だとの認識をもったところであります。

この意見交換会を受けて、今月15日には阿部知事とJR東海金子社長とのトップ会談があり、今回は発生土置き場の早期確保と運搬車両の安全運行、環境保全対策等の懸案事項への対応と地元への丁寧な説明、南信州の観光PR等の観光振興への協力などが

内容とされ、金子社長から、「発生土活用先が確定できるよう、一生懸命進めていきたい。」との回答があったと伺っております。

リニア事業の進展に伴い、地元住民の皆さんとの信頼関係の構築と、住民の皆さんが抱えている不安の払拭が一層重要であり、また、地域振興への取り組みにおいても、JR東海にこれまで以上の御支援、御協力をいただきたいと願っているところであり、広域連合といたしましても、事業全体の推移を注視していく必要があると考えているところであります。

2027年リニア開業まで8年となりました。国におきましては、現在、スーパー・メガリージョンの構想検討会におきまして、最終取りまとめに向けた検討が進められており、昨年12月には私も直接出向き意見交換をしてきたところでございます。

その中間取りまとめでも示された、多様な人材が活発に行き交う知的対流拠点、また、新たな居住の選択肢を提供できる地域の実現に向けまして、地域一丸となって取り組んでいく所存でございます。

続きまして、三遠南信自動車道に関連して申し上げます。

県境の難所であります青崩峠道路は、平成26年より着手された調査坑掘削が進む中、3月16日には、いよいよ（仮称）青崩峠トンネルの本坑着工式が開催されるとしております。また、静岡県側におきましても、3月2日に佐久間川合インターチェンジから東栄インターチェンジ間が開通予定であり、これからも三遠南信自動車道の早期全線開通に向けて、より一層の事業促進がはかられますよう、関係する県や市町村ともに取り組んでまいる所存であります。

次に、南信運転免許センターについて申し上げます。

当地域の長年の悲願であります南信運転免許センターの設置につきましては、これまでも長野県に対し粘り強く要望を続けてきたところでございますが、このたび、新聞報道にもありましたとおり、長野県では平成31年度予算におきまして、飯田警察署に運転免許作成機と写真撮影機の設置を計上していただきました。これにより、優良ドライバーと高齢者講習を受けた70歳以上のドライバーに運転免許証の即日交付ができるようになる見込みでございます。

2月5日には、運転免許本部長が飯田市役所に見えられ、この件について御説明をいただきましたが、運転免許証作成機等の設置は、将来この地に運転免許センターを設置するための当面の措置であると明言していただきました。かねてより、地域をあげて要望してきております南信運転免許センターにつきましても、よく御検討いただき、来年

度予算で即日交付が当地域においても可能になることに深く感謝を申し上げたいと思います。これは、当地域への運転免許センター設置に向けた大きな一歩と捉えて、今後も設置に向けた取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、産業振興と人材育成の拠点整備事業について申し上げます。

旧飯田工業高校施設の整備事業につきましては、第3期工事として着手したB棟と、地方創生拠点整備交付金を活用して食品産業の研究開発施設として改修してきたE棟が年末に完成し、先ほど申し上げましたとおり、1月4日に産業振興と人材育成の拠点エス・バードの開所式を開催いたしました。

エス・バードには、指定管理者の公益財団法人南信州・飯田産業センターも完全移転し、地域産業の支援機関として、次世代産業の創出と伝統的な地場産業を初めとする産業の高度化と高付加価値化などに向けまして、一層取り組んでいくこととなります。

建物は完成いたしました。現在、駐車場などの外構工事を進めております。今後、竣工記念式典を3月21日に、オープニングイベントを3月24日に開催を予定しております。多くの皆様方にこの施設を知っていただき、御利用いただくことで、その機能をしっかりと発揮し、国内外のどこにもないこの地だからこそできる産業振興と人材育成が推進されることを期待しているところであります。

次に、リニア時代を見据えた新施設の整備に関する検討状況について申し上げます。

前回、第2回定例会全員協議会におきまして、「基本的考え方（素案）」を示させていただきましたが、その後、この素案につきまして、有識者や関係団体、各市町村から御意見を伺いながら検討を深めてまいりました。これを「基本的考え方（案）」といたしましてまとめましたが、施設の具体的イメージとして、アリーナ機能を中心とした複合施設とさせていただいたところであります。

当地域の強みであります「学びの土壌」を生かし、圏域内外の施設と連携して一体として当地域の課題に取り組もうという考え方でございます。詳細につきましては、この後の全員協議会で御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、障害者支援施設阿南学園の移転整備について申し上げます。

この件につきましても、前回の全員協議会で御説明をいたしました。阿南町に事業主体になっていただき、過疎債等を活用して事業を実施していただけることになった事業でございます。

それぞれの役割を明確にするため、12月25日付で阿南町長と広域連合長で覚書を締結させていただきました。これによりまして、平成31年度から移転整備事業が始ま

りますが、入居者の皆さんが安心して暮らすことができる施設になりますよう、広域連合といたしましても阿南町と綿密に協力して進めてまいる所存であります。

次に、観光関係の事業について申し上げます。

昨年4月、地域の観光戦略の核を担う組織となります日本版DMOの登録を目指し、南信州観光公社に地域振興室が設置され、広域連合としても支援をしてまいったところではありますが、12月21日に観光庁から地域連携DMOとして登録がなされたところでもあります。

今後は、リニア開通を見据えて、南信州を旅の目的地として選んでもらうための企画商品づくりや、プロモーションなどに取り組んでいただき、地域全体の観光マネジメントを担っていただけることを期待しているところであります。

また、今まで広域連合で取り組んでまいりました広域観光振興事業につきましては、観光公社に集約いたしまして、来年度からは南信州観光公社が中心となり、14市町村や民間企業など地域内のさまざまな団体と連携して、観光地域づくりの取り組みが行えるよう、サポートしてまいりたいと存じます。

次に、在宅医療と介護の連携推進事業について申し上げます。

本年度は、介護人材不足を重点課題として協議をしてまいりました。介護事業者との懇談会にて出されました人材不足の現状、御意見をもとに、在宅医療・介護連携推進協議会に「介護人材確保対策ワーキンググループ」を設置し、検討を進めているところでございます。

介護職の人材確保・人材育成につきましては難題が多く、長期にわたるため、できるところより改善や取り組みを行い、成果が出ますよう介護事業者・県と連携して取り組んでまいる所存でございます。

また、飯田下伊那診療情報連携システム、i s m - L i n k では、新たな取り組みの1つといたしまして、飯田下伊那の全薬局がi s m - L i n k へ参加し、服薬情報を一元管理することで、医療関係者との調剤情報を共有できるように体制整備をしてまいったところでもあります。

この、電子版お薬手帳とi s m - L i n k の連携によりまして、お薬手帳の紛失等で管理が難しくなってきた高齢者の方々の指導管理もよりスムーズに行うことができるようになる見込みでございます。

次に、看護師等確保対策について申し上げます。

この制度も2年が過ぎまして、現在、20名の修学生へ貸与しております。今年度末

には、養成校を卒業してこの地域で就職予定の修学生もおります。新たな人材が、よりよい育成体制の中で活躍できますよう、医師会、看護協会と連携体制を築いてまいります。

また、来年度の修学生の募集を3月中旬より開始いたします。多くの方々に修学資金制度を知っていただき、多くの人材が確保できますよう、周知活動にも力を入れ、なお一層関係者と連携してこの地域の看護資格者の増加と定着に努めてまいります。

次に、飯田環境センターの事業について申し上げます。

稲葉クリーンセンターにつきましては、一昨年の12月1日から正式に運転を開始し1年余りが経過したところでございます。改めて、地元地域の皆様方に、そして、多くの関係各位の皆様方に御理解、御協力をいただいていることを感謝申し上げる次第でございます。

施設の運転管理につきましては、新たにプラスチック類等を燃やせることになりまして、ごみの分別方法の変化や、また、景気の動向などさまざまな要因が重なったことにもよりまして、桐林クリーンセンターの時代と比べますと、ごみの搬入量が増加しているという状況がございます。ごみ処理につきましては、排ガス、焼却灰等の環境値に問題はなく、安全に運転をしているところであります。

ただ、一部に焼却処理できないものや、産業廃棄物といった稲葉クリーンセンターでは処理できないものの混入が見受けられておりますので、いま一度、資源となるものは資源に、リサイクルできるものはリサイクルへという基本に立ち返っていただくためにも、ごみの減量化キャンペーンを市町村の皆様方とともに実施していきたいと考えております。

今後も、施設の運転管理につきましては、地元地域と締結いたしました環境測定値の遵守を念頭に、安心安全を第一に運転に専念してまいりますので、議員各位におかれましても、引き続き、特段の御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、広域消防について申し上げます。

初めに、2月12日に行われました第40回長野県消防職員意見発表会におきまして、県下13消防本部からの代表の中から、当飯田広域消防本部代表の西淳平消防士が最優秀賞に選ばれました。西職員は、県代表といたしまして4月24日甲府市で行われます消防職員意見発表会関東大会に出場いたします。関東大会での活躍も期待するところであります。

ことしに入りまして、全国各地で死者が発生する建物火災が多く発生し、当飯田広域消防管内でも、残念ながら3名の方が犠牲となっております。また、2月14日の管内の病院火災を受け、有床病院への緊急立入検査を実施いたしました。検査結果を検証し、適切に指導してまいりたいと考えております。

火災の発生しやすい時期を前に、「春の火災予防運動」「たき火火災ゼロ運動」などを実施し、市町村、消防団、関係機関と連携し広報活動などを通して火災発生の抑止に努めてまいる所存であります。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日提案いたします案件は、条例案件1件、予算案件8件の計9件でございます。

議案の概要について申し上げます。

議案第1号、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきましては、重大な消防法違反が認められる防火対象物につきましては、違反対象物公表制度による運用を行うことが望ましいとする消防庁の通知に基づき、必要な条例整備を行うものでございます。

議案第2号から議案第5号は、平成30年度南信州広域連合一般会計、同広域振興基金特別会計、同飯田広域消防特別会計及び同稲葉クリーンセンター特別会計の補正予算案でございます。

このうち、一般会計につきましては、産業振興と人材育成の拠点整備事業におきまして、高森町側からの進入路に関する橋梁の調査費、周産期医療地域ICTネットワーク構築事業の負担金、ごみの搬入量の増加に伴う稲葉クリーンセンター運転維持管理の精算分の補正などをお願いするものでございます。

議案第6号から議案第9号は、平成31年度南信州広域連合の一般会計、同広域振興基金特別会計、同飯田広域消防特別会計、同稲葉クリーンセンター特別会計の4つの会計の当初予算案でございます。

4会計の総額は、36億9,200万円余で、前年度に比較して1億4,100万円余の増額となっております。一般会計では、産業振興と人材育成の拠点の整備事業事務委託料が皆減となり、新たに施設管理業務委託料を計上してございます。

また、阿南学園改築整備事業の着手に当たり、事業主体となる阿南町への負担金を計上いたしました。構成市町村の負担金は、総額28億8,500万円余で、前年度から1億5,000万円の増となりました。内訳では、産業振興と人材育成の拠点整備事業負担金が減少し、施設管理及び公債費負担金が増加しております。

また、稲葉クリーンセンターへのごみの搬入量が想定を上回っており、稲葉クリーンセンター運営負担金が増となっております。

詳細につきましては、この後の議案審議の際に担当から説明をいたさせますので、よろしく御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上、申し上げます、議会開会に当たりまして私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

日程第9 監査報告

○議長（清水 勇君） これより、監査報告に入ります。

監査委員から、平成30年度監査の結果について、報告を願うことにいたします。

代表監査委員、加藤良一君。

○代表監査委員（加藤良一君） 監査の結果について、御報告申し上げます。

今議会に提出しました監査報告書は、地方自治法第292条において準用する同法第199条第1項、第2項及び第4項の規定によります定期監査で、平成30年10月16日から平成31年2月1日まで実施したものでございます。

監査の対象は、お手元に配付してあります監査報告書の1ページに記載のとおり、一般会計、稲葉クリーンセンター特別会計、振興基金特別会計及び飯田広域消防特別会計です。

監査に当たりましては、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取するとともに、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に置き実施しました。

また、現金や郵券等の取り扱い及び物品等の管理状況について、予備監査として実地検査を行いました。

それでは、監査の結果を申し上げます。

予算の執行及び現金物品等の管理はおおむね適正に処理されていることを認めましたが、改善または改善の検討を要する事項がありました。

1ページの後段をごらんください。

監査結果の区分は「指摘事項」「指導事項」「検討要望事項」の3つとなっております。それぞれの内容につきましては、枠内の説明を御確認ください。

今回、監査結果の区分における「指摘事項」が1件、「検討要望事項」が3件ございました。このうち「指摘事項」について詳細を申し上げます。

2 ページをごらんください。

広域連合事務局の委託料について、契約を締結したにもかかわらず、支出負担行為がされていないケースが複数見受けられました。広域連合が準用している飯田市財務規則では、契約の締結と同時に支出負担行為をすることとなっています。

支出負担行為を忘れると、支払うべき時期が到来した際に予算不足や支払いもれなどのリスクが高くなります。これらのリスクを未然に防ぐためにも、財務規則を遵守し、適正な会計事務を執行することを指摘しました。

なお、検討要望事項については、報告書のとおりです。また、2 ページの中段から監査結果に基づき講じた措置の報告を掲載しましたので御高覧ください。

以上、簡単でございますが、定期監査の報告といたします。

○議長（清水 勇君） ただいまの監査報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御発言がございませんので、次の日程に進みます。

日程第 10 選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（清水 勇君） 日程に従い、ただいまから選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

現在の南信州広域連合の選挙管理委員及び補充員は、ともに3月31日に任期が満了いたしますので、地方自治法第182条第1項の規定に基づき、公認の選挙管理委員を、また、同条第2項の規定に基づき、公認の補充員を選挙するものであります。

なお、選挙管理委員及び補充員はそれぞれ4名であり、任期は4年となっております。お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

この指名を議長においていたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議長によって指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員に、飯田市東中央通り 3 2 3 3 番地 3、松澤道男さん、松川町生田 2 3 2 4 番地 1、林春男さん、阿智村駒場 1 2 7 9 番地 2、井原康人さん、阿南町新野 1 2 1 2 番地、青山英敏さん。

補充員に、飯田市松尾水城 3 6 6 9 番地 6、仲村やす子さん、高森町牛牧 1 3 8 1 番地、原幸善さん、平谷村 1 8 4 番地、川上金司さん、天龍村神原 3 9 2 9 番地、橋爪誠さんを御指名したいと思います。

なお、補充員の補充順番につきましては、ただいま御指名いたしました順序にいたしたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました皆さんを、選挙管理委員及び補充員の当選人に定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清水 勇君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、松澤道男さん、林春男さん、井原康人さん、青山英敏さんが選挙管理委員に、仲村やす子さん、原幸善さん、川上金司さん、橋爪 誠さんが補充員に当選されました。

ただいまの当選人に対し、後刻、議会会議規則第 2 6 条第 2 項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは、次の日程に進みます。

日程第 1 1 一般質問

○議長(清水 勇君) これより、一般質問を行います。

一般質問は、1 名の通告がありました。

一般質問につきましては、一問一答方式とし、質問及び答弁を合わせて 4 0 分以内とすることになっておりますので、質問・答弁とも簡潔・明瞭に願い、会議の進行に御協力くださるよう、お願いいたします。

なお、質問される方は、所定の一般質問席でお願いいたします。

それでは、発言を求めます。

吉川秋利君。

○3 0 番(吉川秋利君) おはようございます。飯田市の吉川秋利でございます。

前回に引き続き、コンベンションについてお聞きします。前回は一般質問を行ったの

ですが、非常に消化不良の感じがありました。議事録を確認したところ、十分な答弁をいただいていないという感じもしました。このような結果、ホームページで見た郡市民がどのように、どんな気持ちを痛めているかということ考えたときに、議員としての責任のなさと、自分に対しても怒りを感じた次第であります。

しかしながら、きょう列挙の資料にも示されますが、だんだん具体的になっている、進展しているという感じはありますが、前回の質疑、もう少し深掘りをしたいと思いません。項目を追って、納得のいく答弁をぜひ聞きたいと思しますので、よろしくお願いたします。

改めて、コンベンション施設の目指すものは何かお聞きします。

新施設という呼び方に変わったようですが、……（聞き取れず）……時点ではこのような呼び方だったので……（聞き取れず）……たいと思いません。

人が集まってくる施設と言われます。どんな人が集まるのでしょうか。地元の人たちを……（聞き取れず）……全国から集まってくる人なのか。あるいは、インバウンドなのかをお示ししたいと思いません。

○議長（清水 勇君） 執行機関側の答弁を求めます。

牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 今、お話がありましたこのリニア世代に向けたコンベンション施設、屋内体育施設に関する検討の「基本的考え方の素案」といたしまして、前回の定例会全員協議会で説明させていただきましたが、その後、有識者や関係者団体、各市町村等から素案に対して意見をいただく中で、検討を深めまして、本定例会の全員協議会で案としてのお示しをさせていただくということにしております。

この案におきましては、今、お話もありましたが、スーパー・メガリージョン、ナレッジリンクの中で伊那谷・南信州全体で「田園型の学術研究都市」を目指す。そして、リニア沿線都市を横軸に、長野県飯田を縦軸に捉えまして、これらの地域との連携、差別化を考える中で、若い皆さん方の誘致等地域課題に対応し、リニアにポテンシャルをどう生かしていくかということを考え、世界に対する存在価値の発揮など、この地域の課題に対応できればと考えた施設にしていきたいと検討を深めてきているところであります。

こうした中で、こういった価値がここに広報に活用するのかということですが、当地域の強みであります「学びの土壌」というものを生かしていくという考え方をもっておりまして、スポーツ文化や芸術文化を学ぶ環境を充実させることで、住民、特に若

い世代に誇りや自信を持ってもらえる、そういった施設にしていきたいという考え方を
もっております。

また、地域の伝統芸能や文化活動など、学びに値する価値を国内外に発信し、この体
験を通じた基本的な学びによりまして新たな価値を創造していくということもこの施設
の役割と考えているところであります。

そういった意味では、若い皆さん方、そして、国内外にこの情報発信ができるような
そうしたものを、皆さん方にこの施設の活用を考えていただければと、そんなことを考
えているところでございます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） ざっとわかりましたというか。リニア沿線都市でコンベンションを
強く意識した競争が進められているというふうにお聞きしますし、また、その様子だろ
うと思いますが。

他市において、特に、甲府、中津川においてはどのような状況なのか。また、それか
ら、その両側についてはどのような状況なのか。どんな情報を得ているかお聞きして
おきたいと思っております。

この、今検討している長野県駅との違い、どんなことが違うのか、どのようにそれを
受けとめておられるのか、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 他の中間駅の状況ということではありますが。甲府や中津川にお
きましては、まだこれからといった状況だというように捉えております。スーパー・メ
ガリージョンの関係で、今、国で検討会がなされていると先ほど挨拶で申し上げまし
たが、そうしたところに、中間駅の各都市もヒアリングに呼ばれておきまして、そう
した皆さん方の発表を聞く限りにおきましては、まだこれからという形で私どもは受
けとめております。

ただ、コンサル等の状況を確認しますと、今議員からお話がありましたように、そう
したコンベンション機能というのは、各中間駅で考えていくということも聞いており
まして。そういった意味では、そういったところと競合することがないようにしていく
ためには、やはり、この施設整備のビジョンをしっかりと考えて、そして、施設あり
きではない、既成概念にとわられないような形でこの施設を考えていくことが必要だ
と思っております。

我々の地域にとりましての強みというのは、先ほど申し上げました「学びの土壌」で

ございます。スポーツ、文化、芸術、芸能の連携施設をこれを学びのベースキャンプと捉えまして、こうしたイメージをアリーナ機能を中心としたこの施設で考えていければと考えているところであります。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） 長野県駅という位置づけにおいては当然のことではありますが、県の責任も重大であると思います。伊那谷自治体会議などで検討されていると思いますが、こうしたトップ会談、トップ会議の前に根回しをするために県議会議員や……（聞き取れず）……あたりの調整がどのように行われているか。お答えにくいかもしれませんが、お聞かせください。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 答えにくいことはございません。県との調整につきましては、広域連合会議の検討状況や、あるいは、県の考え方につきまして、私と阿部知事とで直接情報の交換もしてきているところであります。県としても連携を考えていただいているところでありますが、まずは、この地域としての考え方をまとめた上で、しっかり協議をしていければという考えで一致しております。

地元選出県議会議員の先生方には、10月10日に広域連合会議との懇談の機会を設けまして、基本的考え方素案について御説明させていただき、御意見もいただいております。

県におきましても、来年度からリニア近郊エリアのまちづくり構想の策定事業を開始するというので、予算計上がなされていると伺っております。これは、駅周辺における知的対流拠点の形成につきまして、飯田市北部町村を含め、広域エリアを対象に検討を進めるというものでございまして、新施設の整備にも密接に関係してくるということであるかなと捉えておりまして、こうした県の構想、検討とも連携しながら進めてございます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） 連合長は、どの程度の頻度で県庁へ出向いたり、県議会議員との調整を行っておられるのか、具体的にお聞きしたいと思います。これは、世間では、県庁へ行く回数が少ないのではないかという思いがありますので、お聞きいたします。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 県庁には、月1回から2回以上という感じでございます。それから、県の先生方とは、先ほどの公式会談とは別に個々のいろいろな形というのは、い

ろいろな立場でさせていただいているところでございます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） 連合長は、全国的に活躍をされており忙しいとは思いますが、よろしく願いいたします。

次に、「見たことのない、県内唯一の施設をつくるつもりでいる」という記載についてお聞きします。前回もお聞きしましたが、この言葉の意味するものは、お客様のためという、偉大な実業家である柳井 正さんの言葉からきているということを知りました。お客様は、まだ見たこともない、体験したこともないものを求めているという意味のようなのですが。

しかし、これは2つ問題があると思います。ユニクロなら、感動する人が購入してくればいい。買ってくれない人がいても商売が成り立てばいいというわけです。逆に、ブームが去ってお客があきるまで続けて、そして、また新しい物を出せばいいということで、商売はそういうものかもしれません。

そもそも郡市民は、お客様ではないと思います。郡市民が何を望んでいるか、そういった潜在的な住民にニーズをくみ取ることも必要であろうし。当然、顕在化しているものについて耳を傾け、集約していくことが必要であろうと思います。

この潜在的なニーズ、あるいは、顕在的なニーズ。どのような郡市民の望むものを集約して一緒に考えていくのかをお聞きします。これが、リニアの開業に向けての活力になると考えますので、所見をお聞きします。

○議長（清水 勇君） 佐藤副管理者。

○副管理者（佐藤 健君） 見たこともない施設というこの言葉について、前回も御質問をいただいたと思います。

今、ユニクロの柳井さんのそこからきているという御指摘がありました。そうではなくて、これは、実はちょうど御質問をいただいたころに、私がちょうど読んでいた本がユニクロの柳井さんの本で。ちょうど似たようなフレーズが出てきたので、参考までに吉川議員にお渡しをしたと、そういう経緯でありますので、柳井さんの言葉を借りたというわけではありませんので、その点はまず申し上げておきたいと思います。

その上で、郡市民の皆さんのニーズをいかにくみ取るかということで、既成概念といえますか、それにとらわれないということで見たとことのない施設にも書いてございませけれども、そこには既にあらわれているニーズというものもあり、一方で、その言葉の裏に隠れている潜在的ニーズもあるということだと思います。

例えば、屋内体育施設としてぜひこういったものが欲しいというお話は体育協会から書面をつけていただいております。これは、顕在的なニーズのことだと思いますけれども。では、そこでどういった体育施設をつくるのか。あるいは、それを超えて何か応用施設ということを考えてときに、より満足していただけるような、そういう内容になるのかなど、そういうことを我々は考えなければいけないのではないかと考えております。

郡市民の皆様はお客様ではないという言葉が、どういう意味を含んでおっしゃっているのか反問権があれば伺いたいところですが。やはり、我々は住民の皆さんの幸福を追求するという地方自治体の一員でやっておりますので、その住民の皆さんのためにしっかり考えて、必ずしも、住民の皆さんが顕在的にはおっしゃっていないかもしれないけれども、その裏にある住民ニーズというものをしっかりくみ取って形にしていく。これが必要なことではないかと考えております。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） ユニクロの社長の話をぱくったのではないということで、大変失礼をいたしました。

まず、その前にスーパー・メガリージョンの前回答弁とかかわることだと思いますので、後ほど改めてお聞きすることにしますが。お客ではないという言葉、どういう意味かという、我々、行政も議会も一緒になって考えていくべきである。お客さんというのは、特に要望は言っているけれども一緒に考えてくれる、そういうお客もいるかもしれないけれども。一緒に活性化を思ってやっていくには、行政だけではなくて、市民も議員も考えていくという意味では、お客ではないというふうに私は捉えているということとであります。

それで、今答弁をいただきましたが、この見たこともないという表現、前回は感じたのですが、ある意味夢を与える言葉だと思います。飯田市のことで恐縮ですが、公共施設において見たことのない施設とはほど遠いものが何点か、市民から不評を買うものがあります。

基本設計にそのような感覚がなかったとすれば、残念としか言いようがないわけでありまして。欠如しているものは何かというと、市民住民が何を望んでいるのかということ、どのように捉えてそれを進めたのかということではないかなと思います。

もちろん、100%満足してもらおうということは難しいと思いますけれども。これは、庁舎だなどわかる建物も町村の中ではありますし、私たちも視察など多くのものを見た

中では、さすがにこれはいいなといった感動を感じるものもありました。

飯田市に現存するコンベンション施設としては、建てかえを計画しようとしている1,500人規模の飯田文化会館を初め、500人規模であれば、産業振興と人材育成の拠点や、信金本店の会議室を初め、多くの日本一や会議を行うところはあると思います。

見たことのないといっている、何を見たことないのかわかりません。絵に描いた餅という言葉があります。余りいい意味では使われませんが、思い切って餅の絵を描いてもらいたい、そんなことを思いますがいかがでしょうか。

○議長（清水 勇君） 佐藤副管理者。

○副管理者（佐藤 健君） 見たことのない施設をつくるつもりで考えるという、その言葉の意味は先ほど申し上げたとおりですけれども。そういう観点に立っているいろいろ考えたときに、どういうコンテンツというか、使い方を目指すかといったようなことで、基本的な考え方の中でいろいろと検討を重ねた上で、今回、後ほどお示しさせていただきますが、アリーナをベースとした複合施設というそういった形でいろいろな使い方ができるのではないかとまとめているということです。

考えるときの発想、スタンスとしては、見たことのない施設をつくるつもりで考えるということでしたけれども。それを形にしていくときには、最後には具体的にまとめていくというわけでありまして。現時点では、先ほど連合長の御挨拶の中に申し上げたような、アリーナをベースとした複合的な施設というふうに具体的な姿をお示したということでございます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） くどいようですが、もう少し、見たことのないということにこだわっておりまして。見なければわからないことはわかりますけれども。先ほど、冒頭お聞きしました、どういった人が集まる施設なのですかということですね。そのあたりも余りいろいろな人が集まればいいのだろうということ。どういう人のために、どういう施設をつくるのかということが観点としてある程度はっきりしてこないと考えが進められないという意味があるのですが。その点はいかがでしょう。

○議長（清水 勇君） 佐藤副管理者。

○副管理者（佐藤 健君） だんだん、全員協議会の説明のときのようになってしまうのですが。アリーナをベースとした複合施設の中でどんなことがしたいかというところで考えてみますと、例えば、子供たちがプロスポーツに触れたりしながら学ぶ環境をつくらうと思います。スポーツを学ぶ環境をつくると、そういうことでありまして。具体

的な……（聞き取れず）……としては、地元の若い方々、そういうことになるのですが、
れども。

それが、普通の体育館かというところではなくて、そこでプロスポーツの指導者が来たり、あるいは、市町村や学区といったものを超えて、クラブチームという形で子供たちがスポーツを学ぶ、そんなことができたらいいのではないかと。

それは、今、この地域では実際ないけれども、そういった見たことがないようなコンテンツ、使い方ができるそんな施設をつくっていくということで、この地域で暮らす誇りや自信といったものにつながっていったらどうかということではないかと。そういうことを……（聞き取れず）……でございます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） 話は変わりますが、以前に、南信州広域連合主催でグリーンバレーの議長である大南さんを招いて講演会をやりました。バックキャスティングとは何かということで大変参考になりました。簡単に言えば、目的を決め、その目的を達成するためにまず何をやるか。そのために何をするかを検討して、今は何をしなければならないかを明確にする、そういうことだと思いますが。その解釈でよろしいでしょうか。

○議長（清水 勇君） 佐藤副管理者。

○副管理者（佐藤 健君） 私が理解するバックキャスティングというのは、今あるものの延長線上で改善をしながら一步一步先に行くということではなくて、将来、こんなふうになりたい、そういう姿を思い描いたときに、現在からどう向かっていかなければいけないかというふうに考えるという、そういう考え方というふうに理解をしています。

そういった意味では、今回の施設整備についての考え方を整理していくに当たっては、将来こんな地域の姿を描きたい、そのためにどんな施設が、あるいはどんな使い方ができる施設が必要なのかというふうに考えたわけですので。そういう意味では、バックキャスティングの考え方に沿った形で、今回、基本的考え方をまとめているというふうに読んでいただければよろしいかと思えます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） ちょっと一致した考えかと思ったら、多少違うらしいのですが。何を言おうとしているかというのと、どのようなものをつくるか決まらないうちに募集した土地、現在どのようになっているかお聞きします。

○議長（清水 勇君） 佐藤副管理者。

○副管理者（佐藤 健君） 用地の候補地につきましては、昨年の今ごろ募集をして、候補地

として今まだ特に絞り込みをかけているという状況ではないということです。

一定の規模の土地が必要であろうという推測があったので、そういった候補地が全くない状態で検討するというわけにもいかないということで、平行してというか、先行して場所の情報をいただいたというわけでありますけれども。これから、また今回の基本的考え方が全て整理できたところで、では、どういったところが候補地としてふさわしいかという絞り込みをかけていく、そういう手順になっていくかと思えます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） その後、進んでおられるので、提案したところもやきもきしているのではないかと思います。当初は、コンベンション施設・アリーナという表現であったものが、ここしばらくはコンベンションだけになっている、そんな感じを受けましたが。先ほどの連合長の挨拶では、アリーナで進めるというような発言もありました。

当初、国体誘致といった観点から議論されていたと記憶しておりますが、アリーナを建設することによって、スポーツ振興による健康の増進に寄与し、ときには、トップレベルのスポーツ観戦ができる、そんな夢を描いておりました。コンサートも駒ヶ根までは来るが飯田までは来ない。コンベンションでは望むべきものがないわけでありまして、アリーナで進めてもらうということについては、ぜひ、そのように願っているところがあります。

平成30年、去年の12月19日に、バレーボール男子Vリーグ1部、VC長野トライデンツの笹川星哉監督が、南信州広域連合会議でアリーナ構想を発表したと新聞発表がありました。この講演を受けてどのような議論がされたのでしょうか、方向性についてお聞きします。

○議長（清水 勇君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） さまざまな有識者の皆さん方の意見を詰めながら、この基本的な考え方の案をまとめていくということでありまして。また、その内容につきましては、後ほど全員協議会でということでお話をさせていただきます。

今のアリーナ機能を中心とした複合施設ということにまとまってきた経過を、ベースキャンプとして圏域内外の施設と連携して一体としてビジョンを実現していくとするならば、そういったイメージがあってもいいのではないかという考え方でございます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） この笹川星哉監督の話の中で、連合長は主要人口が3,000人規模でも運営は成り立つのではないかという質問をされたとありました。この根拠は何で

しょうか。笹川さんは5,000人が一つの条件と答えられているのですが。このあたりのところをお聞きします。

○議長（清水 勇君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） これは、他事例を見てということで話をさせていただいております。全国的に見ますと、この3,000人規模のアリーナ施設もありますし、5,000人規模のアリーナ施設もあるということで、実際にそこを聞いておりますし。私も3,000人規模の立川立飛アリーナも視察をさせていただいているところであります。ただ、検討している施設の規模感につきましてはこれからの検討事項とさせていただいております。そうした他の事例もしっかりと勉強させていただく中で、圏域人口の規模、使い方、整備費、採算性あるいは、施設の担い手、そういったことを総合的に考えていくことが必要だろうということを考えてございます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） 千曲市のことが新聞記事にありました。5,000人以上のアリーナが男子バスケット用アリーナの条件である。現在、3,400人収容で条件を満たしていないと。市の回答も5,000人以上にすることは難しいとあるという報道がありました。

リニア中央新幹線が開通して、スーパー・メガリージョン、先ほどから出ておりますが。これを形成すると言われる中で、5,000人程度の人たちが集うことができないのでしょうか。

前回も質問しました、連合長の答弁は埋没してしまわないように、持続可能な地域として輝き続ける必要があるということでした。私も全くそのとおりでと思います。一般論でいう地域の魅力、ブランド力というのは、具体的に巨大都市圏の主翼を担う新しい地域の魅力を創造することが必要だと考えます。所見を求めます。

○議長（清水 勇君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） スーパー・メガリージョンの検討会におきましては、論点を高速交通ネットワークの整備によるビジネスライフスタイルの影響や……（聞き取れず）……何か、そういったためにはどういった目的方法を設定すべきかということを検討させていただいております。

そうした中で、中間駅の姿として、多様な人材が活発に行き交うクリエイティブな交流が生まれる新しい知的交流点の可能性を秘めているということや、地域の強みを生かした……（聞き取れず）……産業の創出、……（聞き取れず）……期待されているとい

うことを、そして、……（聞き取れず）……充実させる新たなライフスタイルを提供できるということが検討されてきておりまして。まさに、この活発な知的対流と地域の魅力に即した豊かなライフスタイルというのが結びついた新たな拠点に発展していく、そういった可能性を中間駅は持っているというように私も捉えているところであります。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） 先ほども質問しました。一番先に質問しました。地元の人たちですか、よそから来るのですか、インバウンドですかと。5,000人スーパー・メガリージョンができたときに5,000人が集まってこられないのですか、どうなのですかということだと思えるのですけれども。この辺をお聞きしたかったのですが。スーパー・メガリージョンを形成する中で、この南信州地域の役割、恩恵というものは何かといったことを前回もお聞きしました。

この中で、若い人たちが一旦この地を離れても、この地域に帰ってくるような人材のサイクルを構築するといった答弁でありました。そのとおりだと思います。しかし、そのように願っておりますが、これはリニア新幹線が通る、通らないにかかわらず、人材サイクルでなければいけないことだと思うのですよね。

先ほどの答弁にもありましたリニア中央新幹線開業に向けて、何を一緒につくっていくのかということが知りたい。どういう姿勢なのかということを知りたいということです。郡市民が知りたいことは、リニア中央新幹線が通る。さらに、スーパー・メガリージョンが形成されるとどうなるのか、どのような恩恵があるのかということではないでしょうか。

この間の公民館大会でもありました。おもしろいか、もうかるかでないと興味は湧かないということをおられました。確かに、文化的にはあると思います。では、経済的にどうなのかといったぐあいに、具体的に説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（清水 勇君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） この議論はこれまでも説明してまいりましたが、南信州広域連合としては、平成22年に群市民をあげて構築してまいりましたリニア将来ビジョンに基づいて、小さな世界都市として高付加価値都市圏、すなわち、田園型の学術研究都市を目指すという考え方を今もとっているところでございます。

そうした中で、この御案内のとおり、新たな産業振興の拠点、エス・バードの取り組みも打ち出されてきているところでございます。また、地域人教育の取り組み等も進め

てきているところでございます。

こうしたことは、この地域の強みを最大限に生かす、そんな取り組みになっていくと考えておりました。この取り組みを加速させるという意味では、やはり、この中間駅の果たす役割というのも非常に大きいと私は考えております。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） スーパー・メガリージョンもまだ名前だけというか、具体的な検討までいっていない段階かなと思います。私が思ったのは、スーパー・メガリージョンが形成されるということは、私たちのいわゆる中間駅は、巨大都市の間のすき間を埋めるという考え方、そういう役割があるのではないのか。巨大都市に憧れてしまう人たちがいて、その中間駅はすき間を埋めるということで、大都市にはないものを求めて中間駅に集まってくるのではないのかなと、そういうことを期待することが必要ではないのかなと、私は思ったわけです。

このことによる経済効果も一番必要なことでもあるし、また、名古屋や東京などの高度医療に近くなる、そういった恩恵もあるだろうと。大学連携や研究施設の招聘などが期待できると思っておりました、若干、具体的な例をあげてみましたけれども。そんな観点で、一般論は一般論としてどのようにしていくのかということ再度所見をお願いします。

○議長（清水 勇君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） エス・バードの取り組みというのは、当地域の航空機を初めとしたこのメディカルバイオや食品等、次世代の産業育成、そして、この地域の将来を担う人材育成の拠点として今後が期待できるということで、かなり、具体的な取り組みになってきていると捉えているところでございます。

また、交流人口の増加に関しましては、やはり、先ほども挨拶の中で申しましたが、地域連携型のDMOとして登録された南信州観光公社を中心といたしまして、これから移住、定住を見据えた形でこの交流人口の増加をはかっていく。この地域の魅力であります伝統文化芸能、あるいは、里山。こういったものがこの……（聞き取れず）……かける中で、今、議員からもお話があった大都市圏にはない魅力というものを最大限に生かしていく、そういった取り組みを進めていければと思うところでございます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） 今までの議論につながる意味として、日本版DMOが昨年12月21日に登録されたということで。地域の稼ぐ力を引き出そうと、引き出すという大変う

れしい方向性が示されております。

現在の状況と目指す方向についてお聞きしたいと思いますが、その前に、観光公社について、14市町村の関連、立ち位置といった概要の説明を聞いてからのほうがわかりがいいかと思しますので、概要の説明をお願いします。

○議長（清水 勇君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） 南信州観光公社に関しまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

南信州観光公社は、平成13年に設立をされた株式会社であります。圏域内の市町村、それから、商工会議所やJA、金融機関、あるいは、交通事業者、観光事業者など広範な関係者が出資をして設立されたということでありまして。

その設立の目的は、広域的な観光振興を切り口にして地域振興をはかっていくのだということで、観光振興を資源として地域振興を図ることが目的に設立をされた株式会社ということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） ありがとうございます。では、一番聞きたいところ、現在はどのような状況になっているか。また、稼ぐ力といった観点から目指す方向についてお聞きします。

○議長（清水 勇君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） この南信州観光公社は、昨年4月に地域振興室という組織を設置して、日本版DMO登録を目指そうということで組織強化をして取り組みを進めてきました。昨年12月でしたけれども、株式会社南信州観光公社が日本版DMOの地域連携DMOに登録されたということで、これは記者発表になったところであります。

この日本版DMO登録に向けての観光公社が考えておられますことについて少し触れさせていただきますけれども。稼ぐ力ということが表現がございましたけれども、この観光公社が国にあげた申請書の中身を見せていただくと、コンセプトというのが出てきます。この中では、リニアの時代に向けて、人も自然も産業も持続可能なツーリズムとして観光の側面から地域づくりに貢献するのだという、そういうコンセプトで。これから何に取り組んでくのかと言えば、関係者との合意形成をはかって、しっかりとデータ収集分析をしてマーケティングの戦略を立てていくと。今は、そういう段階かなとお聞きしております。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君）　しっかり経済技術の向上が図られるといいなと思います。

ありがとうございました。

以上で、平成最後の一般質問を終わります。

○議長（清水　勇君）　以上で、吉川秋俊君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問は終了いたしました。

日程第12　報告

○議長（清水　勇君）　日程に従いまして、これより、議案の審議に入ります。

◇ 議案第1号　南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（清水　勇君）　初めに、議案第1号、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

関島広域消防長。

○消防長（関島弘文君）　それでは、議案第1号について御説明を申し上げます。

本案は、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本日、お配りいたしました補足説明資料の新旧対照表にございますように、削除となっておりました火災予防条例の第52条に、防火対象物の消防設備等の状況の公表として定めるものでございまして。消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、違反内容を利用者等へ公表することによりまして、建物利用者みずからが消防法令に重大な違反のある防火対象物について、その違反内容などを入手し利用を判断することにより、防火安全に対する認識を高め、火災被害の軽減をはかるとともに、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置促進に資することを目的として、重大な消防法令違反对象物を公表する制度を開始することに伴い、改正したいとするものでございます。

公表の対象となる防火対象物及び違反の内容等につきましては、規則で定めさせていただきます。飲食店、スーパー、宿泊施設、病院、福祉施設等、不特定多数の方が利用する場所。また、避難が困難となる方が利用する建物で、違反内容につきましては、設置義務が義務づけられております屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備のいずれかが設置されていない場合がございます。

公表は、当消防本部のホームページにおいて行う予定でございます。

公表制度開始に当たりまして、事前に住民の皆さん及び防火対象物の関係者への周知を踏まえまして、本会議の議決後の条例改正の広報をいたしまして、制度の施行期日を附則にあります来年2020年4月1日として定めるものでございます。

以上でございます。

よろしく、御審議のほどお願いいたします。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第1号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 平成30年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案

○議長（清水 勇君） 次に、議案第2号、平成30年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

○事務局次長（松江良文君） それでは、議案第2号について御説明を申し上げます。

本案は、平成30年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案でございます。

第1条の、歳入歳出予算の補正は、予算総額にそれぞれ3,670万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出総額を14億2,438万5,000円としたいとするものでございます。

第2条は、繰越明許費の補正でございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、一般補12、13ページをごらんください。

2款1項1目、一般管理費でございますが、人事院勧告等に伴う人件費の調整と、職員手当の増額等をお願いするものでございます。

大事業13、財政調整基金積立金は、同基金の利子額がほぼ確定したことから、増額分を基金へ積み立てるものでございます。

なお、以降、各基金の利子の決算見込みに基づき、それぞれ予算科目におきまして利子積立金の補正をお願いしてございますので、よろしくお願いいたします。

7目、産業振興と人材育成の拠点事業費でございますが、施設の高森町側からの進入路に関する橋梁につきまして、河川協議に必要な地質調査費、橋梁概略設計費を委託料として増額したいとするものでございます。

公益財団法人南信州・飯田産業センター負担金は、3月に予定しております竣工記念式典、オープンイベント等にあてるものでございます。

14、15ページをごらんください。

3款1項1目、介護認定審査会費でございますが、決算見込みに基づく減額でございます。

2項5目、地域連携周産期システム事業費でございますが、これは効率的かつ高機能な周産期医療体制を推進するために、飯田市立病院を核に産婦人科医のネットワークである周産期医療地域ICTネットワーク構築事業を飯田市が実施するに当たり、県補助金と同額を負担金として支出するものでございます。

4款1項1目、ごみ中間処理施設清掃総務費でございますが、人事院勧告に伴う人件費の調整と、稲葉クリーンセンター一般管理費の調整による減額でございます。

3目、ごみ中間処理施設ごみ処理費でございますが、ごみ搬入量の増による委託料増加分の清算分の増額をお願いするものでございます。工事請負費につきましては、桐林クリーンセンターの脱臭装置活性炭交換工事につきまして、活性炭の分析を致しましたところ、劣化が認められませんでしたので減額するものでございます。

16、17ページをごらんください。

4目、飯田竜水園清掃総務費でございますが、し尿処理施設新規積立分と基金利子積立金の増額でございます。

6目、飯田竜水園し尿処理費でございますが、消耗品費と汚泥処理業務委託料の減額でございます。

続いて、歳入の御説明を申し上げます。

一般補の10、11ページにお戻りください。

1款、分担金及び負担金は、市町村負担金の増額でございます。

5款、財産収入は、基金利子の増額でございます。

7款、繰入金は、稲葉クリーンセンター特別会計及び南信州広域振興基金特別会計からの繰入金でございます。

8款、繰越金は、決算見込みにより増額を行うものでございます。

9款、諸収入は、産業振興と人材育成の拠点に関する広告料収入の雑入でございます。

一般補の6ページをごらんください。

繰越明許費の補正について御説明申し上げます。

産業振興と人材育成の拠点整備事業につきまして、橋梁にかかる調査費と外構工事につきまして、次年度への繰越明許とさせていただきたいとするものでございます。

一般会計の補正予算案につきましては、以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第2号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 平成30年度南信州広域連合南信主広域振興基金特別会計補正予算（第1号）案

○議長（清水 勇君） 次に、議案第3号、平成30年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

○事務局次長（松江良文君） それでは、議案第3について御説明申し上げます。

振興補1ページをごらんください。

本案は、平成30年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算（第1号）案でございますが、第1条の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出総額それぞれ900万円を増額いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額を1,300万円としたいとするものでございます。

歳出から説明を申し上げますので、振興補12、13ページをごらんください。

1款1項1目、広域振興事業費でございますが、一般会計への繰り出しをお願いするものでございます。

続いて、歳入を御説明申し上げます。振興補10、11ページをごらんください。

2款、財産収入でございますが、これは、基金を定期預金から債券運用に切りかえたことによる増額でございます。

4款、繰越金は、決算見込みにより増額を行うものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第3号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第4号 平成30年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案

○議長（清水 勇君） 次に、議案第4号、平成30年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

大藏広域消防次長。

○消防次長（大藏 豊君） それでは、議案第4号について御説明申し上げます。

本案は、平成30年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案でございまして。第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入、歳出にそれぞれ1,475万6,000円を追加しまして、補正後の歳入歳出の予算総額を22億6,722万6,000円にしたいとしますものでございます。

内容につきましては、補正予算事項別明細書で御説明を申し上げます。

第2条の繰越明許費、第3条の地方債につきましては、後ほど第2条、第3条で御説明を申し上げます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、消防補の12ページ、13ページをご覧いただきたいと思っております。

1款1項1目、一般管理費の財政調整基金の積み立てにつきましては、今後の記載償還や施設整備を行う中で、医師の確定を含めて1,461万3,000円を増額したいとしますものでございます。

退職手当積立基金につきましては、利子の確定によるものでございます。

続きまして、歳入を御説明申し上げますので、消防補10ページ、11ページにお戻りいただきたいと存じます。

5款の財産収入は、基金利子の増額でございます。

7款2項の基金繰入金財政調整基金でございますが、当初予算において高森消防署庁舎にかかる調査研究、業務委託にあてるために計上していたものでございますが、財政上の見通しが立ったことから皆減とさせていただきたいと存じます。

8款1項1目の繰越金につきましては、平成29年度の決算における繰越金の3,968万2,000円について、前回の平成30年第2回定例会第1号補正にて可決をいただき繰り入れを行った2,011万円を除く額を増額するものでございます。

9款1項1目の中央自動車道支弁金につきましては、支弁金の確定により増額するものでございます。

10款1項1目の消防防災施設整備債につきましては、消防補6ページ第3表の地方債をごらんいただきたいと存じます。

消防防災施設整備事業でありますJアラート、全国瞬時警報システムの現行受信機のサポートの終了に伴いまして、新型受信機の更新を行うものでございます。当初予算において、事業の実施を可決いただきましたが、本事業が財政的に有利な緊急防災減災事業に該当することから借入れを行うものでございます。限度額は200万円。記載の方法、利率、償還につきましては、表の記載のとおりでございます。

続きまして、今、ごらんいただいておりますページの第2表をごらんいただきたいと思っております。

第2表の繰越明許費につきまして、御説明を申し上げます。

1款1項の消防費の災害支援車購入事業ですが、前回の平成30年第2回定例会第1号補正に可決をいただきました災害支援車の購入について、納期が次年度になることから平成31年度への繰り越しをお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第4号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 平成30年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）案

○議長（清水 勇君） 次に、議案5号、平成30年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北原飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（北原達矢君） それでは、議案第5号について御説明申し上げます。

本案は、平成30年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）案でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正は、予算総額にそれぞれ3,320万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を9,871万5,000円としたいとするものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、稲葉補12、13ページをごらんください。

2款1項1目、清掃総務費の繰り出し金は、1,901万2,000円を一般会計へ繰り出すものでございます。

2款1項2目の積立金1,418万8,000円は、電気事業基金への積立金でございます。

続いて、歳入について御説明申し上げます。

稲葉補10、11ページをごらんください。

4款1項1目、諸収入の雑入でございますが、稲葉クリーンセンターの発電量が当初の見込みに比べ増加したことから売電相当収入も増加しているため、その余剰金を計上したものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第5号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第6号 平成31年度南信州広域連合一般会計予算案

○議長（清水 勇君） 次に、議案第6号、平成31年度南信州広域連合一般会計予算案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） それでは、各会計の予算案の説明の前に、私から平成31年度南信州広域連合予算の全体像、特徴等につきまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

本日、議長の許可をいただきましてお手元に補足説明資料、議案第6号から第9号の補足説明資料ということでお配りをさせていただいておりますので、その資料をごらんいただきたいと思っております。

1枚目の特徴及び概要についてで御説明をさせていただきますが、2枚目以降A3の紙を折り込んでございますが、予算の概要、総括、それから市町村負担金等の一覧もついてございますので、合わせてごらんいただきながら1枚目をごらんいただきたいと思っております。

平成31年度は、産業振興と人材育成の拠点エス・バードの外構工事も完了していよいよ本格稼働という、そういう年を迎えます。指定管理者であります公益財団法人南信州・飯田産業センターと連携して、施設の機能が最大限発揮されますように、しっかりと管理運営に当たりたいと思っております。

それから、リニアの時代を見据えて新施設の整備に関する基本的な考え方を具体化するための検討を進めますとともに、ちょうど、基本構想の後期5年間の基本計画を立てるという、そういう年に当たりますので、そうした取り組みを進めたいと考えております。

平成31年度予算の特徴でございますけれども、2枚目の総括の表を見ながらお願いをしたいと思います。広域連合は4会計ございますが、平成31年度予算の総額は36億9,200万円余でございます。前年比4.0%の増という、そういうことになっております。

会計別に見ていただきますと、一般会計が14.2%の増、それから、南信州広域振興基金特別会計が159.8%の増、それから、広域消防特別会計が5.2%の減、稲

葉クリーンセンター特別会計が143.6%の増という、そういう状況になっております。

会計別の様子は、その後御説明いたしますけれども、4枚目に構成市町村の負担金の一覧表がございますけれども、負担金の総額で28億8,500万円余ということでございまして、前年度と比べますと、1億5,000万円余の増となっております。

内訳を見ますと、産業振興と人材育成の拠点の整備が終了する関係で、その負担金は減少いたしておりますけれども、新たな施設管理、それから、公債費負担金が増加をいたしております。

また、後ほど御説明を申し上げますが、稲葉クリーンセンターのごみ搬入量が想定を上回っております、稲葉クリーンセンターの運営負担金が昨年度と比べると増になっていると、そういう状況でございます。

それでは、一般会計予算の概要について、御説明を申し上げます。9点に整理をしております。

まず、産業振興と人材育成の拠点の管理運営であります、新たな施設の管理、いよいよ指定管理として始まるわけでありまして、指定管理費を含めまして、公益財団法人南信州・飯田産業センターに対する広域連合としての負担の予算を3点に整理いたしました。

アとして、施設管理業務の委託料が4,000万円。それから、試験場機器等負担金が1,000万円。それから、ビジネスネットワーク支援センター運営負担金が500万円ということで、3点に整理をしております。

産業センターの負担金につきまして、これまで、各市町村から直接支出がされた部分もございましたけれども、今年度平成31年度からは、広域連合としてこのように整理をしてまとめて負担金を支出すると、そういう予算になっております。

それから、(2)阿南学園の改築整備事業でございますが。連合長の御挨拶にもございましたが、いよいよ事業着手ということでございまして、広域連合が保有しておりました基金の全額を繰り入れして、阿南町へ負担金として支出する予算を計上しております。

それから、(3)リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討でございますが。基本的考え方の修正、これをきちんと方向づけをした上で検討委員会を設置し、運営をしてまいります。

それから、(4)調査研究プロジェクトでございますが、マーケティング戦略調査事

業、それから、民俗芸能保存継承事業の2つの事業を広域振興基金特別会計へ移しかえをしております。

2点目であります、南信州観光公社、先ほど一般質問にありましたが、DMO登録がされました。これを機会といたしまして、広域連合として取り組んでまいりました広域観光にかかります事業費とともに公社へ移管したいと思っております、広域観光リニアプロジェクト推進事業費を600万円増額をしたところでございます。

それから、(5)看護師等確保対策事業につきまして、これまで各年度2年間お世話になりましたが、当初予算で5人、それから、補正予算で5人と予算づけをしてまいりましたが、各年度とも10人の貸与がございましたので、平成31年度は当初予算で10人分を計上させていただいたところでございます。

裏面を見ていただきたいと思いますが、満蒙開拓平和記念館のセミナー棟の増築に關します支援でございますが、阿智村からの負担金、それから、長野県からの補助金を広域連合の歳入予算に計上して、補助金総額2,400万円を計上しておるところでございます。

それから、稲葉クリーンセンターの運転管理についてでございますが、ごみの搬入量が少し想定よりもふえている状況でございます。現状のまま推移をしますと、施設運転の管理業務委託あるいは、残渣処分というものが当初の想定よりも増加することになりまして。先ほど補正予算でもお願いをいたしましたけれども、少し予算が増加となってまいります。これらもありますので、市町村と連携をして、ごみの分別の啓蒙、あるいは、減量化のキャンペーンに取り組みたいと思っております、その関係の予算も計上いたしましたところでございます。

それから、稲葉クリーンセンター特別会計の状況、下の方にもありますけれども。売電相当の収入が好調でございます、その部分を特別会計で必要な部分以外の余剰分を一般会計に繰り入れをして、広域連合全体の事業費の財源として活用したいと思っております。平成31年度は、広域観光リニアプロジェクト、あるいは、産業センターの試験場機器更新積立負担金の財源、あるいは、看護資格等確保対策の当初予算で5人余分に貸付金をふやしますけれども、その財源として活用してまいりたいと考えております。

それから、その他であります、旧産業センター施設が広域連合の支社となりましたので、新たに維持管理費を計上しております。それから、南信州地域の高校の将来像を考える協議会の設置をしていくということですので、その運営費も計上したところでござ

ございます。

次に、3つの特別会計の概要を申し上げますが、まず、南信州広域振興基金特別会計におきましては、債券運用をはかって、基金運用益が増加しておりますので、それを活用して一般会計から2つの事業の移しかえをしております。また、運用益のうちの200万円を一般会計に繰り出しをして、広域観光の財源として使ってまいります。

それから、広域消防特別会計につきまして、3点に整理をしておりますが、1つ目は、将来の消防力の適正配置及び署所の規模と機能に関する検討ということで。これから、この大事な検討の項目になるわけでありましてけれども、今まで進めてまいりました配置調査の結果を踏まえまして、具体的な検討を進めてまいるといってございまして。

それから、災害対応力の向上、あるいは、消防施設整備につきましても、年次計画に基づいて取り組んでまいります。特に、平成31年度は35メートル級のはしご車のオーバーホールと、15メートル級のはしご車の更新の方向性の検討ということでございます。

最後に、稲葉クリーンセンター特別会計予算の概要でございますが、1年運転経過をいたしまして、売電相当の収入が年間8,200万円程度見込まれるということございまして。このうち、6,500万円は基金として積み立てるといって、運転期間中に必要な起債の償還費用、それから発電機器のメンテナンス、あるいは、消費税の財源として積み立てを行います。残ります余剰分、平成31年度予算でいけば1,700万円を一般会計に繰り出す、そういう予算の措置をさせていただいたところでございます。

この後、各議案の予算の説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○議長（清水 勇君） 松江事務局次長。

○事務局次長（松江良文君） それでは、議案第6号、平成31年度南信州広域連合一般会計予算案について、御説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億4,140万円と定めたいとするものでございます。

第2条は、一時借入金の借り入れの最高額を2億円と定めたいとするものでございます。

それでは、まず、歳出について御説明申し上げますので、18、19ページをごらんください。

1 款、議会費につきましては、議会運営経費が主なものでございます。財源は、一般財源でございます。

2 款 1 項 1 目、一般管理費の大事業 1、人件費は、特別職等の報酬と事務局職員の給料、手当が主なものでございます。

20、21 ページをごらんください。

大事業 10、一般管理費について御説明申し上げます。

産業振興と人材育成の拠点エス・バードの開所に伴い、旧産業センターの建物が公益財団法人南信州・飯田産業センターから譲渡されましたので、施設の維持管理費用として、光熱水費、保険料、施設警備業務委託料、除草・剪定業務委託料、施設設備保守点検業務委託料、合わせて 500 万円を計上してございます。

委託料の第 36 回全国都市緑化信州フェア出展業務委託料は、平成 30 年第 2 回定例会でお認めいただいた債務負担行為に関するものでございまして、飯田市に出展業務委託を行うものでございます。

負担金、補助金及び交付金につきましては、22、23 ページをごらんください。

満蒙開拓平和記念館増築事業補助金でございしますが、これは記念館のセミナー棟増築にかかる補助金として計上したものでございます。2,400 万円の内訳は、県補助金 1,200 万円、阿智村負担金 700 万円、一般財源 500 万円でございます。

一般管理費は、このほか臨時職員 4 名分の賃金並びに事務局経費と関係団体等への事務的負担金及び児童手当の広域消防特別会計への繰り出し金が主なものでございます。

大事業 13、財政調整基金積立金は、基金からの利子収入につきまして、当該基金へ積み立てを行うものでございます。以下、各基金からの利子につきまして、各科目において該当する基金へ積み立てを行うこととさせていただいております。

この目におきます財源は、市町村負担金、県支出金、財産収入、諸収入及び一般財源でございます。

3 目、リニア地域づくり推進費の大事業 12、リニア地域づくり推進事業費は、リニア時代に向けた新施設の整備の検討に関する検討委員会の運営費を計上してございます。

4 目、阿南学園施設整備費は、阿南学園の移転整備を阿南町が事業主体となって実施いただけることとなりましたので、阿南学園施設整備基金の全額を一般会計に繰り入れ、阿南町へ負担金として支出するものでございます。

5 目、調査研究プロジェクト事業費は、広域連合の基本構想・基本計画の実現に向けた調査研究プロジェクトに関する経費を計上させていただいております。

このうち、マーケティング戦略調査事業費と民俗芸能保存継承事業費は広域振興基金特別会計に移管しております。

中事業5、景観形成プロジェクト事業費は、リニア時代を見据え良好な景観を維持し、地域ブランドの確立をはかるために景観形成に関する事業を行ってまいりたいと考えております。

24、25ページをごらんください。

中事業6、南信州移住促進事業費は、各市町村が独自で取り組む移住促進施策に加えまして、広域的な連携で移住促進施策に取り組むことにより、UIターン希望者への多様な選択肢を提供し、南信州への移住の促進をはかるために計上したものでございます。

中事業7、ICT環境整備調査事業費は、ICT環境整備及びICTの利活用を検討するために、市町村担当者による研究を行うために計上したものでございます。

中事業8、広域観光リニアプロジェクト事業費は、株式会社南信州観光公社の組織強化と、地域連携DMOとして南信州地域を旅の目的地とするためのインバウンド戦略などの取り組みへの支援を行うために計上したものでございます。

観光公社の地域連携DMOの登録を契機に、観光施策の一元化、集約をはかるため、広域連合として取り組んできた広域観光交流事業、地域情報発信事業を観光公社に移管することとしまして、600万円を増額し1,800万円を計上したものでございます。

この目におけます財源は、県の元気づくり支援金及び一般財源でございます。

7目、産業振興と人材育成の拠点事業費のうち、大事業10、産業振興と人材育成の拠点事業費は、公益財団法人南信州・飯田産業センターへの施設管理委託料、南信州・飯田産業センターが行う航空宇宙関連産業の振興に関して国の地方創生推進交付金の活用による負担金、第2期工事にかかる町村公債費負担金、試験場機器更新積立負担金、ビジネスネットワーク支援センター運営負担金でございます。

26、27ページをごらんください。

中事業の11、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業費は、コンソーシアムの運営にかかります広域連合の負担金でございます。

この目におけます財源は、地方創生推進交付金、市町村負担金、寄附金及び一般財源でございます。

8目、地域公共交通事業費は、高速交通網時代を見据えた地域内二次交通のあり方を検討していくため、関係機関によって構成される南信州地域交通問題協議会への負担金が主なものでございます。

財源は、市町村負担金及び諸収入でございます。

9目、南信州地域の高校の将来像を考える協議会運営事業費でございますが、県教育委員会から依頼を受け、平成31年度に設立する協議会の運営費を計上してございます。続いて、民生費でございます。

3款1項1目、介護認定審査会議は、介護認定審査の経費でございますが、審査員の報酬が主なものでございます。

28、29ページをごらんください。

2目、入所連絡費は、特別養護老人ホーム入所調整及び養護老人ホーム入所判定に関する委員会の運営の費用を計上してございます。

14目、在宅医療・介護連携推進事業費ですが、これは在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅医療機関や介護サービス事業者、地域包括支援センター等の関係機関で構成される在宅医療・介護連携推進協議会の事業展開の経費として計上したものでございます。

2項1目、市町村審査会につきましては、障害者総合支援法に基づく障害者の障害支援区分に関する審査及び判定を行うための経費でございます。

30、31ページをごらんください。

2目、相談支援事業費ですが、障害者総合支援法に基づく相談支援事業としまして、身体、知的、精神障害者、障害児等の相談支援及び障害者全般に関する相談業務の委託、それと、障害児者の生活を地域全体で支えるためのコーディネーター設置による緊急時の受け入れ体制等を整える地域生活支援拠点の委託が主なものでございます。

3目、飯田下伊那診療情報連携システム事業費は、飯田下伊那診療情報連携システム *i s m - L i n k* のデータサーバーの維持及びシステム使用にかかる経費、及び *i s m - L i n k* 関連のウェブサイト作成委託等を計上してございます。

4目、看護師等確保対策事業費のうち、中事業1は、看護師等確保対策のために平成29年度に創設しました奨学金制度に伴う貸付金でございます。これまで新規貸与者は5名分を計上しておりましたが、実績を見る中で10名分を計上してございます。

財源は、看護師等確保対策推進基金からの繰入金などでございます。

中事業2、看護師等確保対策推進基金積立金は、市町村負担金及び医師会からの負担金を積み立てるものでございます。

その他の民生費にかかる財源につきましては、市町村負担金及び一般財源でございます。

32、33ページをごらんください。

続きまして、衛生費でございます。

4款1項1目、ごみ中間処理施設清掃総務費の大事業1、人件費は、職員の給料、手当等でございます。

大事業10、一般管理費は、稲葉クリーンセンターの一般管理費でございまして、臨時職員の賃金、施設管理の委託料、事務経費が主な内容でございます。

34、35ページをごらんください。

ごみ減量化キャンペーン負担金でございますが、ごみ処理量は稲葉クリーンセンター稼働後増加しており、ごみの減量化、分別の徹底をはかるために新たに計上したものでございます。

この目の財源は、市町村負担金、財産収入、諸収入及び一般財源でございます。

3目、ごみ中間処理施設ごみ処理費は、稲葉クリーンセンターにおけるごみ焼却処理に要する経費でございます。

ごみ搬入量が当初見込みより増加しているため、施設運転維持管理業務委託料及び残渣処分業務委託料等処理にかかる費用を増額して計上してございます。

工事請負費は、燃焼ストーカ整備工事、排熱ボイラー清掃点検工事などを20年間の施設保全計画に従い行いたいとするものでございます。

財源は、市町村負担金及び使用料でございます。

4目、飯田竜水園清掃総務費の大事業1、人件費は、飯田竜水園職員の給料、手当でございます。

大事業10、一般管理費は、臨時職員の賃金、事務的経費が主なものでございます。

財源は、市町村負担金、財産収入、諸収入及び一般財源でございます。

6目、飯田竜水園し尿処理費は、飯田竜水園のし尿処理にかかる経費でございます。

し尿処理費の主なものは、処理薬剤関係費、電気料、施設保守点検委託料、汚泥処分委託料等でございます。

工事請負費は、施設の改修工事として脱水汚泥コンベア更新工事などを行いたいとするものでございます。

財源は、市町村負担金及び使用料でございます。

7目、リサイクルセンター運営管理事業費につきましては、旧桐林クリーンセンターの隣にございますリサイクルセンターの運営管理に要する費用でございます。

財源は、市町村負担金、手数料、諸収入及び一般財源でございます。

6 款、公債費の元金と利子でございますが、42、43 ページをごらんください。

稲葉クリーンセンター整備にかかる償還金、産業振興と人材育成の拠点整備にかかる償還金等でございます。

特別養護老人ホームあさぎりの郷整備にかかる償還金につきましては、施設が市町村に移管された後も、従来通り所在市町村から負担金をいただき、広域連合から償還することとしているものでございます。

続きまして、歳入に戻って御説明させていただきますので、10、11 ページをごらんください。

歳出で御説明していない項目について、御説明いたします。

1 款、分担金及び負担金につきましては、総務費、民生費、衛生費及び特養の公債費に関する市町村の負担金等でございます。

構成市町村別の金額につきましては、55 ページの附表の4にも記載しておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

1 目、総務費等負担金につきましては、産業振興と人材育成の拠点整備事業負担金が整備事業完了に伴い皆減となっております。

2 目、民生費負担金の看護師等確保対策修学資金貸与事業負担金は、飯田市医師会からの負担金でございます。

12、13 ページをごらんください。

2 款1 項1 目の衛生使用料は、稲葉クリーンセンターと飯田竜水園のごみ、し尿受け入れにかかる施設使用料でございます。

2 款1 目の衛生手数料は、リサイクルセンターのリユース品取扱手数料でございます。

3 款の国庫支出金は、産業振興と人材育成の拠点事業及び信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業に関して、県と連携して申請をし、交付決定された地方創生推進交付金でございます。

4 款の県支出金の地域発元気づくり支援金は、南信州移住促進事業の関係でございます。

5 款の財産収入は、各基金の利子収入でございます。該当基金へそれぞれ積み立てをさせていただくこととしております。

12、13 ページをごらんください。

6 款1 項2 目、総務寄附金は、人材育成のための振興事業への寄附金でございます。信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアムへの負担金支出の特定財源とする

ものがございます。

7 款、繰入金は、稲葉クリーンセンター特別会計の売電相当収入から運転期間中の必要経費を積み立てて残った余剰分を繰り入れるものがございます。南信州観光公社への負担金、南信州・飯田産業センター試験場機器更新積立負担金、看護師等確保対策修学資金貸付金に活用したいとするものがございます。

南信州広域振興基金特別会計繰入金は、基金の運用益から一般会計に繰り入れ、広域観光リニアプロジェクト推進事業の財源にあてるものがございます。

8 款の繰越金は、前年度からの純繰越金でございます。

9 款 1 項は、預金利子でございます。

2 項の雑入のうち、総務等雑入は指定管理を行っております阿南学園に関する保険料と指定管理受託者からの負担金でございます。

衛生費雑入は、飯田竜水園の電柱敷地料及びリサイクルセンターの太陽光発電収入等でございます。

3 項 1 目の総務費貸付金元利収入は、南信州地域交通問題協議会に対し、県の補助金交付までの間の事業費として貸し付けるものがございます。

続いて、附表について御説明申し上げます。

4 6 ページをごらんいただきたいと思います。

4 6 ページから 5 0 ページに附表 1 としまして給与費明細書を、5 2、5 3 ページに附表 2 といたしまして債務負担行為に関する調書、5 4 ページに附表 3 として地方債の現在高の見込みに関する調書、5 5 ページに附表 4 としまして一般会計に関する市町村の負担金明細書を添付しております。

説明は、以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第 6 号につきまして、御質疑はございませんか。

栗生勝由君。

○1 5 番（栗生勝由君） 満蒙開拓平和記念館の補助についてお伺いをしたいと思います。…（聞き取れず）……記念館だったときは、もうこれ以上の助成はせんというようなことで私は記憶をしているわけですが。

市町村で 7 0 0 万円、県から 1, 2 0 0 万円という大変大きな数字で出ておるわけですが。このこと自体に反対をするわけではありませんけれども、こういうあれになった経緯についてお話をしていただきたいと思います。

なぜかと申しますと、私、遺族会もやっております、昨年の台風24号、21号で護国神社の大鳥居が崩壊をいたしました。現在、総事業費7,000万円ということで、遺族から、会員からまだ3分の1ぐらいしか集まっておらんという状況であります。

これは、県がどういう形の中で1,200万円を出したのか、そのあたりを。それと、こういう経緯になった説明をいただければありがたいと思います。お願いします。

○議長（清水 勇君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） 満蒙開拓平和記念館のセミナー棟増築についてでございますが。

昨年の8月と記憶しておりますけれども、法人側から何とかセミナー棟を増設といいたすか、新しくつくりたいという要望書が出されました。これは、広域連合にも、それから、長野県にも含めて出されておりますけれども。

その趣旨は、5年前に記念館ができて以降、非常にそこを訪れる皆さんが多いということも1点。それから、もう一つは、修学旅行のような大人数で満蒙開拓の歴史を学びたいという申し込みがたくさんあって、それに対応し切れないということで。何とか、記念館としての役割をこれからも果たしていくために増築をしたいという法人としての意思が示されて、何とか支援をいただけないかと、そういう要望書が出されたのが昨年の夏ごろでした。

その後、広域連合会議としてのこれまでの経過の話もありましたし、それから、長野県との協議もございました。そうした中で、県としても、今回のこのセミナー棟増築については、県としても支援をしたいというお話がありまして。県と広域連合と事務レベルで少しずつお話をする中で、それぞれ今回予算計上ができないかということで、本日、一番最後の全員協議会でも御説明いたしますけれども、広域連合と阿智村の連名でこの事業についての要望書という形で県に協議をはかって、今回、広域連合と県とで予算計上するという、そういうことで落ちついてきたということでございます。

○議長（清水 勇君） 栗生勝由君。

○15番（栗生勝由君） 県の窓口は、どこになりますか。1,200万円出たと。これは、なぜ聞くかという、我々も鳥居の件で再三県にお願いをしても、政教分離だとかいろいろなことを言われて一切助成がいただけないという状況が続いているわけでありまして。

ただ、護国神社は、8万7,000余の精霊が母国のために命をささげたと。私は宗教団体だとは思っておりませんが、ほかに……（聞き取れず）……を新しく入れたりしているわけではなくて、戦没者のみをおまつりしているとしているという。そうすると、こういうのに、例えば、1,200万円県が出したということになると、我々

も何かしらのアプローチをしないといけないのかなど。そのあたりが少し聞きたかったので質問をしたわけであります。

このこと自体は、私はぜひ進めてほしいと思うのだけれども、どういう状況の中でそういうお金が出てきたのかということをお伺いしたわけであります。

県といったのだけれども、県の何課ですか。福祉部ですか。どこの担当。

○議長（清水 勇君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） 私どもが話をさせていただいております県の窓口は、地域福祉課でございます。

○議長（清水 勇君） そのほかに。

井坪隆君。

○33番（井坪 隆君） 今の満蒙開拓のことで少し議論したいと思うのですけれども。

今の御提案となった議論になる中心は、一般社団法人満蒙開拓の記念館。一般社団法人とは民間であると。その民間に対して公が補助していることの是非を言われたと思います。

ただ、先ほどの高田事務局長のお話や、私が世間から聞く限りは、非常に公共性が高い施設になってきたということ。それから、子供たちのためにも非常に大事な施設であるという判断がこうさせたと思います。このことについて、いま一度、連合長からこの満蒙開拓平和記念館に対するこれからの考え方を示していただいたほうがわかりやすいのではないかと思います。

○議長（清水 勇君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 先ほどお話をいただいたように、この満蒙開拓平和記念館につきましては、建設当初におきまして県から支援金を広域連合が預かる形で、広域連合からそれと一緒に同額で建設資金の支援をしたという経緯がございました。

そのときの議論というのは、確かに、今議員からお話がありましたように、民間による開設運営の施設ではあるけれども、扱っている内容というものにつきましては、当地域の歴史的な資料の散逸を防ぐために必要な施設だという考え方のもので、この広域連合としても一定の支援をしていこうということでまとめさせていただいたところであります。

今回につきましても、そうした役割を果たしていくために必要なこの増設ということでありまして、広域連合の中でいろいろな議論をさせていただいたところでありますが、やはり、当初の考え方というものを踏襲して、今回も県とともにそうした支援をさせて

いただくということであげさせていただいたものでございます。

○議長（清水 勇君） そのほかに、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

（休 憩）

○議長（清水 勇君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 議案第7号 平成31年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）

○議長（清水 勇君） 次に、議案第7号、平成31年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

○事務局次長（松江良文君） 議案第7号、平成31年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）につきまして御説明申し上げます。

予算書の57ページをごらんください。

本特別会計は、南信州広域振興基金の果実を活用し、広域的な地域振興事業を実施するものでございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,039万1,000円と定めたいとするものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、68、69ページをごらんください。

先ほど、一般会計で御説明しましたとおり、広域連合が実施してきました広域観光交流事業、地域情報発信事業を南信州観光公社への移管に伴いまして、これまで本特別会計に計上しておりました両事業は皆減となっております。

また、マーケティング戦略調査事業及び民俗芸能保存継承事業を一般会計から本特別会計に移して計上してございます。

1 款 1 項 1 目、広域振興事業の中事業 1、広域振興事業費は、本特別会計の総務費的な系経費でございます。

中事業 6、マーケティング戦略調査事業費は、マーケティング視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業として「自信と誇りのもてる農業の再構築」「一村一企業ダーチャ」をテーマに、事業化につなげるべく実施しております取り組みに要する経費を計上したものでございます。

中事業 7、民俗芸能保存継承事業は、地域の守るべきものとして重要な民俗芸能の保存に、南信州地域振興局や関係団体の皆さんと連携して取り組むものでございます。民俗芸能資産化事業負担金につきましては、南信州阿智村清内路煙火等資産化事業にあてるものでして、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間の事業として実施しているものでございます。

貸付金は、南信州民俗芸能継承推進協議会に対して、県の補助金交付までの間の事業費として貸し付けるものでございます。

大事業 11、一般会計繰り出し金は、基金の運用益のうち 200 万円を一般会計に繰り出し、広域観光リニアプロジェクト推進事業の財源としたいとするものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。予算書の 66、67 ページをごらんください。

2 款、財産収入は、南信州広域振興基金の運用益金でございます。基金は、平成 30 年度から定期預金から債券運用に切りかえておりますので、800 万円を見込んでおります。

4 款、繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

5 款、諸収入は、南信州民俗芸能継承推進協議会への貸付金の回収金でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第 7 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清水 勇君) なければ討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清水 勇君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第8号 平成31年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)

○議長(清水 勇君) 次に、議案第8号、平成31年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行管理側の説明を求めます。

大藏広域消防次長。

○消防次長(大藏 豊君) それでは、議案第8号につきまして御説明申し上げます。

予算書の73ページをごらんいただきたいと思います。

本案は、平成31年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)でございまして、第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億1,520万円と定めたいとするものでございます。

第2条では、一時借入金の最高額を1億円と定めたいとするものでございます。

それでは、歳出予算について御説明をしますので、86ページ、87ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目、一般管理費でございしますが、細目の人件費につきましては、職員218名分の給料、手当などが主なものでございます。

退職者数が8人から3人に減ったことによる退職手当の減、それと、採用職員の若年化による給料、手当の減額によりまして、年度当初よりも1億4,800万円余の減額となっているものでございます。

細目10の一般借入れにつきましては、臨時職員2人の賃金のほか、旅費につきましては、職員の資質向上と資格取得のための各種研修にあてるものが主なものでございまして、長野県消防学校に47人、救急救命士養成研修に2人の派遣を予定しております。

す。

事業費につきましては、消耗品、光熱費が主なものでございます。

88ページ、89ページをごらんいただきたいと思います。

役務費の通信運搬費につきましては、電話等の通信回線の使用料が主なものでございますが、来年度はI T無線機、i p a dの増設により、通信運搬費が増額となったものでございます。

細目13の委託料につきましては、消防無線指令施設の保守点検業務委託が主なものでございます。

なお、この後全員協議会で報告をさせていただきますが、専門機関である消防防災科学センターに昨年度は消防力の適正配置調査を、今年度は高森消防署庁舎の調査を委託しましたが、来年度は調査結果を踏まえまして、構成市町村の方々と専門機関の職員を交えて研究会議を行う予定でありますので、消防防災科学センターへ業務委託をしてございます。

工事請負費につきましては、飯田消防署の空調設備改修工事が主なものでございます。

負担金、補助金及び交付金につきましては、消防学校入校経費負担金、救急救命士養成にかかる負担金などでございます。

新規採用職員の消防学校初任科への入校は、7人から10人になりますので、増額となっているものでございます。

90ページ、91ページをごらんいただきたいと思います。

細目12の退職手当積立基金への積み立てにつきましては、職員一人当たりで50万円、218人分を見込んでいるものでございます。

一般管理費の財源につきましては、県支出金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入並びに一般財源でございます。

2目の常備消防費ですが、需用費は消耗品、燃料費、……（聞き取れず）……は消防車両の点検整備や資機材の維持管理に要する経費が主なものでございます。439万円余の増となっておりますが、災害救助資機材の更新、救急件数の増加に伴う消耗品の増加による増額になっているものでございます。

備品購入費につきましては、呼吸器、空気ボンベ、ドローンの赤外線カメラ、夜間照明器具の資機材更新整備でございます。

財源につきましては、一般財源でございます。

3目の消防施設費でございますが、1,941万円余の増となっておりますが、工事

請負費は18年目を迎えます35メートル級のはしご車につきまして、今後の使用を確保するために3回目のオーバーホール、分解点検修理ですけれども、したいとするものが主なものでございます。

92ページ、93ページをごらんいただきたいと思います。

備品購入費につきましては、購入から16年を経過しました阿南消防署の消防ポンプ自動車、19年経過しました指揮車の更新を予定するものでございます。

財源でございますが、消防ポンプ自動車につきましては、緊急消防援助隊整備費補助金を見込んでございまして、その他につきましては、一般財源でございます。

2款1項の公債費につきましては、今年度9月で県衛星警報行政無線設備更新工事の償還が終了したことから減となっているものでございますが。平成24年デジタル無線、平成25年の指令施設整備に加え、先ほどの補正予算第2号で可決をいただきましたJアラートの新型受信機の更新に伴う利子分の支払いが始まる予定でございます。

財源につきましては、交付税歳入分にかかる負担金及び繰入金、一般財源でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げますので、82ページ、83ページをごらんいただきたいと思います。

1款の分担金及び負担金は、公正証書の負担金につきましては、市町村に願ひしております負担でございまして、前年度と同額でございます。

歳入全体の交付税算入分を含め、93%をしめてございます。負担の割合につきましては、広域連合の規約によりまして構成市町村の前年度の地方交付税における消防費の基準財政事業額に応じてお願いするものでございます。

交付税算入分負担金につきましては、デジタル無線整備事業にかかる交付税算入分でございます。事務手続上、飯田市から一括負担をいただいているものでございます。

65万円余の減となっておりますが、今年度5月で平成27年県衛星警報防災行政無線設備更新工事の償還が終了したためでございます。

2款1項1目の使用料につきましては、消防本部庁舎の使用料でございます。

消防手数料につきましては、危険物火薬類の許認可の……（聞き取れず）……の手数料でございます。

3款の国庫支出金につきましては、来年度更新予定の阿南消防署消防ポンプ自動車の緊急消防援助隊整備費補助金でございます。

続きまして、84ページ、85ページをごらんください。

4 款 1 項 1 目の消防委託金につきましては、火薬類の受託業務に対する県からの交付金でございます。

5 款の財産収入につきましては、基金利子でございまして、財政調整基金と退職者積立基金の利子が低下したため減となっております。

7 款の繰入金についてですが、児童手当に関する一般会計から繰り入れ。財政調整基金につきましては、歳出で御説明を申し上げました 3 5 メートル級のはしご車のオーバーホールに対しまして取り崩したいとするものでございます。

退職手当積立基金繰入金は、退職者 3 人分の退職手当に充当するものでございまして、退職者が 8 人から 3 人になったために減となっております。

8 款の繰入金は、純繰越金でございます。

9 款の諸収入委託事業収入につきましては、飯田市危機管理室派遣の人件費のみとなりました。消防学校の教官派遣が終了となったため、減額となったものでございます。

9 4 ページ以降に、給与費明細、地方債の現在高見込みに関する調書、市町村負担金額を添付してございますので、それぞれ御高覧いただければと思っております。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第 8 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第 8 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 9 号 平成 3 1 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）

○議長（清水 勇君） 次に、議案第 9 号、平成 3 1 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンタ

一特別会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北原飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（北原達矢君） それでは、議案第9号、平成31年度南信州広域
連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）について御説明申し上げます。

予算書の101ページをごらんください。

第1条で歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億2,505万5,000円と定めたい
とするものでございます。

本特別会計は、稲葉クリーンセンターでの売電相当収入を活用いたしまして、発電事
業にかかる事業などを行うものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、112、113ページをごらんくださ
い。

2款1項1目、清掃総務費の積立金は、電気事業基金への積立金といたしまして売電
相当収入から6,500万円、基金利子から1万5,000円を積み立てるものでござ
います。

繰出金は、売電相当収入の余剰金1,700万円を一般会計へ繰り出すものでござ
います。

2款1項1目、ごみ処理費の工事請負費は、発電施設のメンテナンス工事費でござ
いまして、発熱ボイラー等の点検整備工事を行うものでございます。

3款1項2目、公債費の利子は、電気事業債の利子償還分でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げますので、110、111ページをごらん
ください。

1款1項2目、財産収入の基金運用収入は、電気事業基金の基金利子でござ
います。

2款2項1目、繰入金の基金繰入金は、電気事業基金からの繰入金でござ
いまして、工事請負費記載の償還にあてるものでございます。

4款1項1目、諸収入の雑入は、稲葉クリーンセンターの発電に伴う売電相当収入で
ございます。

説明は、以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第9号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（清水 勇君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） それでは、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日、南信州広域連合平成31年第1回定例会を開催いたしましたところ、提案いたしました諸案件につきまして慎重に御審議をいただき、それぞれ原案どおり御決定を賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で御指摘のありました点などにつきましては、執行に当たりまして十分配慮してまいる所存でございます。

今後も、広域連合といたしまして、リニア三遠南信時代を見据える中で状況変化に的確に対応いたしますために、構成市町村を初め、関係機関と連携しながら地域経営に邁進してまいる所存であります。

議員各位におかれましても、地域の一体的な発展と住民福祉向上のため、より一層の御理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、この後の全員協議会におきまして、広域連合の取り組みや当面の諸課題につきまして、御報告と御説明をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（清水 勇君） これをもちまして、平成31年南信州広域連合議会第1回定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 1時17分

I、議員出席表

議席番号	氏名	2月25日	議席番号	氏名	2月25日
1	熊谷英俊	○	18	宮下浩二	○
2	下平豊久	○	19	黒澤哲郎	○
3	川野孝子	○	20	坂本勇治	○
4	小池豊	○	21	米山俊孝	○
5	下岡幸文	○	22	熊谷泰人	○
6	丸本清	○	23	湯澤啓次	○
7	板倉幸正	○	24	永井一英	○
8	松村尚重	○	25	福沢清	○
9	村松積	○	26	木下容子	○
10	原光史	○	27	湊猛	○
11	早川勝彦	○	28	新井信一郎	○
12	熊谷義文	○	29	清水勇	○
13	吉田哲也	○	30	吉川秋利	○
14	勝野猶美	○	31	木下克志	○
15	栗生勝由	○	32	村松まり子	○
16	市川信幸	○	33	井坪隆	○
17	大島正光	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副連合長	平谷村	小池正充
3	松川町長	松川町	深津徹
4	高森町長	高森町	壬生照玄
5	阿南町長	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	根羽村長	根羽村	大久保憲一
8	下條村長	下條村	金田憲治
9	売木村長	売木村	清水秀樹
10	天龍村長	天龍村	永嶺誠一
11	泰阜村長	泰阜村	横前明
12	喬木村長	喬木村	市瀬直史
13	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
14	大鹿村長	大鹿村	柳島貞康
15	副管理者	飯田市	佐藤健
16	会計管理者	南信州広域連合	赤羽目金利
17	監査委員	南信州広域連合	加藤良一
18	監査委員	南信州広域連合	塩澤房人
19	監査委員事務局長	南信州広域連合	市瀬幸希
20	事務局長	南信州広域連合	高田修
21	事務局次長	南信州広域連合	松江良文
22	消防長	広域消防	関島弘文
23	消防次長兼総務課長	広域消防	大藏豊
24	消防本部警防課長	広域消防	有賀達広
25	消防本部警防課専門幹	広域消防	塩澤洋一
26	消防本部予防課長	広域消防	下平岳秀
27	飯田消防署長	広域消防	細田正徳
28	伊賀良消防署長	広域消防	高橋郁夫
29	高森消防署長	広域消防	山口健治
30	阿南消防署長	広域消防	木下春樹
31	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	北原達矢

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長	南信州広域連合	加藤博文
2	事務局庶務係	南信州広域連合	林大和
3	事務局広域振興係長	南信州広域連合	櫻井英人
4	事務局介護保険係長	南信州広域連合	秋山真紀
5	町村会	町村会	岡庭潤
6	飯田環境センター管理係長	南信州広域連合	窪田正行
7	業務係長兼飯田竜水園場長	南信州広域連合	市瀬賢二
8	桐林クリーンセンター及び桐林リサイクルセンター管理担当専門技査	南信州広域連合	原伸介
9	消防本部総務課庶務係	南信州広域連合	松澤寿和

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
